

課題別研修「火力発電の効率的運用及び水力開発の促進」

(公告/公示日：2022年6月21日／調達管理番号：22a00319) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	全体	全体	本研修のうち、火力研修・水力研修の主管はまとめて同じJICA殿が行うのか？それとも別々のJICA殿（地方センター等）になるのか？	本研修の主管部門はJICA本部資源エネルギーグループとなります。他方、実際の研修の日程・旅程などの管理は担当する国内拠点（所管センター）がおこないます。所管センターは来日プログラムを実施する地域を考慮したうえで、調整し決定します。そのため、火力・水力ともに同じ所管センターとなることと、異なるセンターが所管センターとなることの両方の可能性が想定されます。
2	P. 6	第1 8. プロポーザル・見積書の提出等 (4) プロポーザルの無効	「記名、押印がないとき。」のプロポーザルは無効とするがあるが、共同企業体を組成する場合、プロポーザル・見積書の押印は構成員全員のものが必要になるのか？	共同企業体の場合は代表者のみの記名・押印で問題ありません。
3	P. 7	第1 12. 最終見積書の提出、契約書作成及び締結 (1) (2)	「速やかに合意された金額の最終見積書を提出するものとします。」「契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結します。」の「速やか」の目安期間はあるか？	最終見積書が遅れると契約の承認が遅れて業務開始日が遅れていきます。共同企業体の場合は上記同様に代表者のみの記名・押印で差し支えありません。契約書については機構より契約書作成についてご案内いたしますので、1週間程度での作成・押印・郵送をお願いします。ただし、共同企業体の場合は各社ごとの押印が必要なため、日数を要することは承知しております。
4	P. 7	第1 12. 最終見積書の提出、契約書作成及び締結 (2)	共同企業体を組成する場合、契約書の締結は代表者1者のみで行うのか、それとも各構成員全員とそれぞれ行うのか？	単独の場合も共同企業体の場合も、契約書は発注者保管分と受注者保管分の2通のみ作成します。共同企業体の場合は、契約書の記名・押印欄に、共同企業体代表者及び構成員全員が記名・押印を行います。

通番	該当頁	項目	質問	回答
5	P. 10	第2 4. 課題別研修の概要 (1) 火力発電の効率的運用	②期待される成果 で示されている「燃料確保やサイバーセキュリティ対策」とは、具体的にはどのような講義を想定しているか？日本の政府方針といった、概要紹介程度の内容でよいのか？（火力発電に直接関する技術ではないため）	燃料確保についてはエネルギー安全保障にかかわる重要な項目であることから日本の事例を紹介しつつ、基本的な考え方（概論）について学ぶことが望ましいです。 サイバーセキュリティも同様に日本の事例紹介にとどまらず、基本的な考え方（概論）について学ぶことが望ましいです。
6	P. 10 P. 12	第2 4. 課題別研修の概要 (1) 火力発電の効率的運用 (2) 水力開発の促進	③研修内容 において「サイバーセキュリティ対策」が1項目として独立しているが、1講義として実施する想定なのか？それとも他講義に含めて日本の概要紹介程度の内容でよいのか？（火力・水力発電に直接関する技術ではないため。また、社内のセキュリティ情報を外部に出すことには抵抗がある。）	サイバーセキュリティは電力分野に限らず、すべての分野において重要な項目なため、基本的な事項について網羅する内容（サイバーセキュリティ概論）とすることが望ましいです。また電力分野特有の留意点や対応等についても、事例を交えて紹介頂くのが望ましいです。個別の会社の情報を出すことが困難な場合には、外部講師に依頼することも可能です。
7	P. 12 P. 24	第2 5. 業務内容 第4 見積書作成及び支払について	本企画競争方式において、見積で使用する単価はJICA殿のガイドライン掲載単価ではなく入札者の任意の単価で見積を作成して問題ないか？また、現地調査、オンライン研修プログラム、来日研修プログラムいずれもその解釈で良いか？	ご理解のとおりですが、契約交渉において単価の根拠を確認いたします。
8	P. 12	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「(1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー業務」に関しては、プロポーザル内容に含めなくてもよいという認識でよいのか？	プロポーザルには、以下の内容を記載ください。 ・想定される途上国の一般的な状況（アジア・アフリカ） ・想定される状況を踏まえた調査項目・調査対象
9	P. 12 P. 24	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー 第4 見積書作成及び支払について	現地調査の調査回数は、3ヶ年以内で計2回の計画か？また、火力・水力で別々に行うのか？その場合、実施回数は、3ヶ年で各2回ずつ実施する（計4回）計画か？	3か年で計2回を想定しています。 火力・水力の合同実施を想定しておりますが、調査対象国の性質に合わせ、どちらかの分野に限定する可能性もあります。 現地調査対象国、実施時期及び調査団員の構成については、説明書記載のとおり、受注者とJICAで調整の上、最終的に決定いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P. 12	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	国内調査・現地調査の調査時期はいつ頃を想定されているか？ (2022年度オンライン研修前に国内調査・現地調査を実施し、2023年度以降の研修等に反映？もしくは、2022年度オンライン研修後に国内調査・フォローアップを含めた現地調査を実施し、2024年度研修に反映？)	現地調査の時期については2022年度のオンライン研修終了後、2023年度以降に実施することを想定しております。 調査内容の研修への反映については、2023年度及び2024年度の両研修に反映されることが望ましいですが、調査時期・研修実施時期を考慮します。プロポーザルでは調査時期と研修実施時期の関係がわかるように記載ください。
11	P. 12	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「国内及び現地調査」における調査方法・調査内容は具体的にはどのようなものを想定されているか？	国内はインターネット上で公開されている文献調査（JICA図書館を含む）、アンケート調査、インタビュー調査、現地はインタビュー調査、現場視察が主な調査方法となります。
12	P. 12	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	情報収集実施者および現地調査団員に求められる能力はどの程度か？（P17 6. (2)「業務従事者の構成」で示された能力と同程度か？）	同程度を想定しています。業務従事者が調査を行う想定となっておりますが、別の体制をご提案いただくことも可能です。
13	P. 12	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「調査団員数：1回あたり3名」とは、火力・水力合わせての人数か？また、団員には、通訳を含めてもよいのか？	ご理解のとおりです。通訳は現地での備上を想定しておりますが、予算の範囲内であれば団員として追加することも可能です。
14	P. 12 P. 13	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「開発途上国」とは、実際に行く国（今後調整）のことを指すのか？	アドバイザー業務の中で言及する「開発途上国」は現地調査対象国ではなく、開発途上国全体を指します。
15	P. 13	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「過去のJICA課題別研修参加者」とは、2021年度以前の課題別研修参加者のことを指しているのか？その場合、過去参加者とのコンタクトは誰が行うのか？	2021年度以前の課題別研修参加者のことを指します。コンタクトの方法としては、JICAの国内機関及び現地事務所の協力のもと、JICAからコンタクト先の情報提供を行いますので、受注者の方で詳細の調整を直接行っていただくことを想定しております。

通番	該当頁	項目	質問	回答
16	P.13	第2 5. 業務内容 (1) 開発途上国における火力発電・水力発電に関する情報収集及びアドバイザー	「フォローアップ」の方法は、具体的にどのようなものを想定されているか？（アンケート等による聞き取り調査？現地調査国の過去の参加者にアポ取りしてヒアリング？）	現地調査国の過去の研修参加者とその同僚に対するヒアリングと意見交換を想定しています。現地調査前に帰国研修員とコンタクトを取り、研修で得た知識の活用状況や現在抱えている課題を把握したうえで、現地で具体的なアドバイスを行うことが望ましいと考えます。
17	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	③では動画時間目安が「3～5分（最長15分）」なのに対し、④では総分量が「1日30分×5」となっているのは、3～5分の動画を1日に複数本見せるという解釈か？（例えば、30分動画を1本でもよいのか？）	ご理解のとおりです。動画1本あたりの時間が長くなると視聴者の集中力が継続できないことがわかっているため、短い動画を1日複数本見せることを前提としてください。
18	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	動画は1本150分程度のものを分割すればよいのか？それとも、講義テーマ毎に分けて作成し、合計が150分程度になるようにすればよいのか？	講義テーマ毎に作成してください。（配布資料のオンデマンド教材を参考にしてください。）
19	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	火力・水力で講義動画の体裁（フォーマット）は揃えたほうがよいのか？	特別指定はありませんが、動画教材は一貫性があることが望ましいです。
20	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	オンデマンド研修教材は、パワーポイント発表形式の録画で、日本語音声、英語字幕でも問題ないか？	教材の形式については特別指定はありませんので、自由にプロポーザル内でご提案ください。動画教材の特性を理解し、映像、音声、字幕などを効果的に活用し、作成するものを評価します。
21	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	「理解度確認テスト」とはどのような形式のものか？（レジュメ等）	特に指定はありません。理解度確認テストの実施方法についてもプロポーザル内でご提案ください。
22	P.13	第2 5. 業務内容 (2) 火力・水力発電に係るオンデマンド教材の作成	「理解度確認テスト」の採点は自己で実施するのか？それとも課題別研修（ライブ研修）の中で答え合わせをするような形式なのか？	実施方法について指定はありません。理解度確認テストの目的としては、「研修員本人が自身の理解度を確認するため」と「研修運営側が各研修員の理解度を把握し、理解度に合わせて適切なフォローを行うため」の両面が想定されますので、それを踏まえて実施方法についてご提案ください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
23	P. 14	第2 5. 業務内容 (3) 課題別研修の企画・実施	「講義室・会場等の手配」において、JICA殿の施設を会場として利用することは問題ないか？	所管する国内センターのセミナールームが手配可能であれば利用いただけますが、時期によっては手配が困難な場合もございます。その場合には受注者自身で貸会議室などを確保いただくことがあります。見積もりでは、受注者自身で必要な会議室を手配する想定で積算ください。
24	P. 14	第2 5. 業務内容 (3) 課題別研修の企画・実施	「広報活動の実施」とあるが、受注者も行うのか？	JICAの実施する広報活動において、写真・動画の共有や広報文の作成にご協力ことを想定しております。また受注者独自にプレスリリースなどを行うことも可能です。
25	P. 14	第2 5. 業務内容 ②実施時期（想定）	2022年度分の研修は、年度内精算が必須か？ （「情報破棄報告書」等、一部資料提出が翌年度になることは問題ないか？）	2022年度の研修業務の精算については、予算執行の観点からは2022年度内に行うことが望ましいですが、2022年度第4四半期で研修実施する場合は、一部資料提出が翌年度となり、研修業務の精算は翌年度の2023年5月頃に行う事で問題ございません。
26	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成（想定） (ア) オンライン	「研修員の受講状況を随時確認」は、どのように実施するのか？（JICA VANを活用？）	実施方法についてはご検討いただき、プロポーザル内でご提案ください。
27	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成（想定） (ア) オンラインプログラム・オンデマンド研修（5日間程度）	「期間中の研修員からの質問に対してはタイムリーに回答できるようにする。」とは、どのように行うのか？（JICA VANを活用？）また、回答期限はどのくらいの想定か？	実施方法についてはご検討いただき、プロポーザル内でご提案ください。回答期限については早いに越したことはありませんが、ライブ研修開始前までに回答されている必要があると考えます。
28	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成（想定） (ア) オンラインプログラム・オンデマンド研修（5日間程度）	オンデマンド教材は、3ヶ年の中で毎年同じ教材でも良いし、途中の年度で適宜更新しても良いのか？	オンデマンド教材については動画編集等が発生するため、基本的には3か年で同じ教材を利用することを想定しています。年度ごとに更新することが可能な場合には、更新いただいても差し支えありません。
29	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成（想定） (ア) オンラインプログラム・ライブ研修（5日間程度）	2022年度対象国に、日本との時差が13時間ある国（ガイアナ）が含まれており、日本での業務時間を考慮するとライブ形式での実施が難しいと予想されるが、そのような国でもライブ形式での講義実施は必須か？（プロポーザルにて代替案を提案しても良いか？）	可能な限り、国・地域によらず、同じプログラムを提供することをご検討ください。困難な場合には代替案をプロポーザル内でご提案ください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
30	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ア) オンラインプログラム ・ ライブ研修 (5日間程度)	演習・グループワークの内容は受注者側で決めるのか？(各国のニーズに沿うものでなくてよいのか？)	受注者で決めていただくことで問題ございません。参加者への事前のヒアリングや調査業務の中で各国のニーズが事前に把握できる場合にはそれを参考に内容を決定してください。
31	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ア) オンラインプログラム ・ ライブ研修 (5日間程度)	ライブ研修の討議において、司会・進行役が必要だが、ブレイクアウトルームを分けた時などは研修員に実施させてもよいのか？	問題ございません。担当する研修員によって議論が進まないことが起きないように適宜サポートする体制としてください。
32	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ア) オンラインプログラム ・ ライブ研修 (5日間程度)	オンラインプログラム期間の最初は、研修員のレポート事前作成は不要(オンラインプログラム完了時にジョブレポートを作成する)という認識でよいのか？	2023年度、2024年度の研修については、ご理解のとおりです。2022年度の研修について説明書「P. 21 第2 9. その他留意事項(8) 2022年度の研修実施について」に記載のとおり、来日プログラムを実施しないため、オンラインプログラムのライブ研修内でジョブレポートの発表等の実施を検討ください。
33	P. 15	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (イ) 来日準備期間	2022年度のオンラインプログラムでは、アクションプランレポート作成・発表は不要なのか？	2022年度については研修がオンラインプログラムのみと日程が限定的なため、アクションプランの作成・発表そのものを実施する必要はありません。他方、アクションプランの作成・発表の代替として、研修員が検討し、発信する簡易的なワークショップが実施されることが望ましいです。
34	P. 16	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム(2週間程度)	来日プログラムの日程は、JICA殿で実施するプログラム(来日ブリーフィング、開講式、閉講式、評価会)(P20 9. (7)記載事項)も含めて2週間程度を想定するのか？	ご理解のとおりです。

通番	該当頁	項目	質問	回答
35	P. 16	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム (2週間程度)	JICA殿実施プログラムの実施会場はJICA東京を想定されているか？	通番1で回答と同様に、所管する国内センターは来日プログラムが実施される地域を考慮し決定するため、JICAの実施するプログラムは決定した所管センターで実施する想定となります。
36	P. 16 P. 17	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム (2週間程度) ・ジョブレポート発表会 ・アクションプラン発表会	ジョブレポート発表会およびアクションプラン発表会会場はどこを想定しているか？	所管センターのセミナールームのほかに、コメンテーターや参加者の関係上、外部会議室で実施することも想定されます。見積もりでは、受注者自身で必要な会議室を手配する想定で積算ください。
37	P. 16 P. 17	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム (2週間程度) ・ジョブレポート発表会 ・アクションプラン発表会	ジョブレポート発表会およびアクションプラン発表会において「発表会を録画・編集し、関係者に共有する」の関係者の範囲は？	関係者はJICA、研修員、研修に参加した講師等を指します。こちらの動画は成果品の一部としてJICAが著作権を有し、JICA事業の中で2次利用する可能性があります。
38	P. 16	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム (2週間程度) ・講義・視察・実技	例えば、講義はオンラインプログラムで事前実施し、来日では視察のみを行うというカリキュラムを提案しても問題ないのか？	問題ございません。限られた日程で研修員が効果的に学べるカリキュラムをプロポーザル内でご提案ください。
39	P. 16	第2 5. 業務内容 ③研修の構成 (想定) (ウ) 来日プログラム (2週間程度) ・アクションプランの作成・個別コンサルテーション	「火力・水力発電分野の支援していく必要性が高い国」とは具体的にはどこを想定しているのか？また、誰が判断するのか？	現段階での想定はないが、JICAの在外拠点・地域部からのニーズ、及び、本業務の中で実施される調査結果等を参考にしてJICA本部資源エネルギーグループで支援重点国を検討・設定します。

通番	該当頁	項目	質問	回答
40	P. 17	第2 6.業務量及び業務実施体制 (1) 業務量 目途	人日の目安が記載されているが、火力・水力合わせて、また、3ヶ年合わせた人日（目安）という認識で良いか？	ご理解のとおりです。
41	P. 17	第2 6.業務量及び業務実施体制 (1) 業務量 目途	2022年度はオンラインプログラムのみの実施とのことから、2022年度の業務量目途をご教示いただきたい。	2022年度中にオンデマンド教材を作成し、オンラインプログラムを実施する予定です。オンデマンド教材作成100人日、オンラインプログラム2件の実施に計100人日程度を想定しています。但し、2022年中に、2023年以降の研修教材作成のための作業等の研修準備を進める場合にはこれに限りません。
42	P. 17	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成	プロポーザルにおいて、業務総括者以外の「業務従事者経歴書」の提出は求められていないという認識で問題ないか？	プロポーザルの評価対象従事者は業務総括者のみのため、ご認識のとおりです。
43	P. 17	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成	プロポーザルに、全ての研修講師等に従事する人物全てを記入する必要があるか？	すべての講義について担当講師を記載する必要はありません。研修の中核をなす重要な講義やプログラムがある場合には、講師としてどなたを充てる想定でその理由を記載いただければ幸いです。
44	P. 17	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成 ① 総括／インストラクショナルデザイン	共同企業体を組成する場合、総括者は代表者から1名選出（各構成員から1名ずつ選出ではない）という認識でよいか？	ご認識のとおりです。
45	P. 17 P. 18	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成 ② 火力発電 脱炭素技術 ③ 火力発電 運転・保守 ④ 水力発電 開発計画 ⑤ 水力発電 運転・保守	「英語での十分なコミュニケーション能力を有する。」とあるが、通訳や別の研修員によるフォローで代替してコミュニケーションを図ることは問題ないか？	通訳等を活用し研修を実施することは可能ですが、従事者が研修員と直接コミュニケーションをとれる英語力を有していることが望ましいです。 プロポーザルでは、担当分野について同等の業務経験を有している場合、英語力を有している方を高く評価いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
46	P. 17 P. 18	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成 ② 火力発電 脱炭素技術 ③ 火力発電 運転・保守 ④ 水力発電 開発計画 ⑤ 水力発電 運転・保守	②③を同じ業務遂行者が兼務することは問題ないか？ 同様に、④⑤を同じ業務遂行者が兼務することは問題ないか？	②③、④⑤とも兼務に問題ありません。
47	P. 17 P. 18	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成 ② 火力発電 脱炭素技術 ③ 火力発電 運転・保守 ④ 水力発電 開発計画 ⑤ 水力発電 運転・保守	プロポーザル上の「契約従事者」とは別に、業務遂行者に比較的経験が浅い者（若手）を割当することは可能か？（その旨をプロポーザルに記載して提案してもよいか？）	可能です。 上限金額の範囲内で割り当てを行っていただいて問題ありません。プロポーザルへの記載も問題なしです。
48	P. 18	第2 6.業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成 ⑥ 研修事務管理	共同企業体を組成する場合、研修監理事務者は代表者から1名選出（各構成員から1名ずつ選出ではない）という認識で良いか？	問題ありません。
49	P. 19	第2 8.経費支払方法 前払金	前払金の請求が不要な場合は拒否できるか？	前金払いの受入は本件受注の条件ではありません。受注者からの希望があれば前払を行うことができることとしております。
50	P. 20	第2 9.その他留意事項 (5) 再委託について	来日研修において国内施設等の視察依頼を行う場合、謝金・講習料での依頼という認識で良いか？	ご認識のとおりです。
51	P. 20	第2 9.その他留意事項 (5) 再委託について	特定の講義について受注者以外の者に講師を依頼する場合、謝金・講習料での依頼という認識で良いか？	ご認識のとおりです。
52	P. 20	第2 9.その他留意事項 (6) (7) 各種教材の作成・編集について	「教材は全て英語で作成すること」とは、オンデマンド教材以外の手持ち教材（レジュメ等）を受注者が英語で作成するという認識で良いか？ また、オンデマンド教材を含む全ての作成資料に対し、ネイティブチェックは必要か？	研修員の手に入る教材はすべて英語で準備してください。日本語の教材を外注し英語に翻訳することも可能です。校閲の実施もお願いいたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
53	P. 23	第3 プロポーザルの作成要領 プロポーザル評価表 3. 業務総括者の経験・能力 (1) 類似業務の経験	「本業務では、火力または水力のいずれかを総括する技術者が業務全体の総括を兼ねることとします。」とあるが、共同企業体を組成する場合、業務総括者（共同企業体の代表者）は火力・水力の兼務者ではなく、本業務全体の総括者としても問題ないか？	差し支えありません。
54	P. 24	第4 見積書作成及び支払について 1. 見積書の作成について 2) 直接経費	定額500万円、1,000万円は、火力・水力合わせて、また、3ヶ年合わせての金額という認識で良いか？	ご認識のとおりです。
55	P. 17	6. 業務量及び業務実施体制 (2) 業務従事者の構成	①総括/インストラクショナルデザインとあるが、業務管理グループとして総括とインストラクショナルデザインを分けて提案することは可能か	可能です。
56	PP. 17-18	同上	総括他計6名の業務従事者の配置が想定されており、業務内容を考慮の上、適切な業務従事者の配置を提案できるとあるが、⑥研修事務管理、以外はすべて技術者が想定されているが、電力分野の技術協力経験のある技術者以外の業務従事者の配置を提案することは可能か。	可能です。